

第3章 第三次計画の進捗状況

第1節 第三次計画の評価方法

第2節 第三次計画の評価

第3節 今後の方向性

第3章

第三次計画の進捗状況

第1節 第三次計画の評価方法

第三次川越市保健医療計画（以下「第三次計画」という。）においては、4つの基本目標、10の主要課題、22の施策を掲げ、計画の進行状況を把握するため、60の指標を設定し、評価を行いました。

第三次計画の施策体系と評価指標数及び評価事業数

基本目標 (4)	主要課題 (10)	施策 (22)	評価
			指標数
1 保健衛生の 充実	(1) 保健所機能の充実	①保健衛生施設の機能充実	2
		②検査機能の充実	5
	(2) 保健予防対策の推進	①精神保健対策の推進	2
		②感染症予防対策の推進	1
	(3) 生活衛生対策の推進	①食の安全の確保	3
		②衛生的な住環境の確保	2
2 健康づくり の推進	(1) 予防接種の推進	①予防接種の推進	1
	(2) 母子保健の充実	①母子保健の充実	6
		(3) 健康寿命の延伸	①健康づくりの支援
	②食育の推進		5
	③歯科口腔保健の充実		6
	④特定健康診査等の実施		5
	⑤がん検診等の実施	6	
3 医療体制の 充実	(1) 地域医療体制の整備・充実	①地域医療の基盤づくり	3
		②医療の安全確保	2
	(2) 緊急時の医療体制の整備	①救急医療体制の整備	2
		②災害時医療体制の整備	2
	(3) 医療制度等の充実	①障害者医療の充実	—
		②母子医療の充実	—
③難病対策		1	
4 社会保障の 適正運営	(1) 社会保障の適正運営	①国民健康保険制度の健全な運営	1
		②後期高齢者医療制度の円滑な運用	—
指標・事業数 合計			60

指標は、「必要性」、「達成度」、「方向性」、「実施方法」の4項目により、施策の状況を確認することとしています。具体的には、「施策の指標」や「施策を取り巻く社会環境の変化」などから「必要性」、「達成度」を評価、また「必要性」、「達成度」から「方向性」、「実施方法」を評価し、「方向性等を踏まえた今後の取組」を整理することとしています。

①必要性

上昇	社会的関心やニーズが高まる、国が法改正等を行うなど、必要性が前年度と比較して高まっており、成果の拡充が求められる社会状況。
維持	必要性が前年度と比較して変わらない状況。
低下	社会的関心やニーズが薄れる、民間で多く実施され市が関与する意義が薄れてきているなど、必要性が前年度と比較して低くなっている状況。

*「必要性」は、前年度と比較した必要性の変化を選択するものであり、「救急医療だから必要性が高い」など、絶対的な必要性の高低で捉えない。

*必要性が高まることにより、方向性の拡充や、実施方法の見直しにつなげる必要がある。

②達成度

「施策の指標」がある場合は定量的に分析し、無い場合は「施策を取り巻く社会環境の変化」等から定性的に分析する。

順調	細施策に関連する指標が順調に推移している状況。指標が無い場合は、必要な取組が着実に実行されている状況。
概ね順調	細施策に関連する指標が遅れてはいるものの、基準値より改善が見られる状況。指標が無い場合は、必要な取組が概ね予定どおり実行されている状況。
順調でない	細施策に関連する指標が計画当初より後退している状況。指標が無い場合は、必要な事業が予定どおり実施できていない状況。

*達成度が順調でない場合、市の取組に関わらず、社会的影響を受けている場合があるので、社会環境の変化などからも要因を分析する必要がある。

*達成度が順調でない場合、実施方法の見直しにつなげる必要がある。

③方向性

拡充	主に必要性で上昇と評価された場合、方向性は「拡充」となる。
維持	主に必要性で維持と評価された場合、方向性は「維持」となる。
縮小	主に必要性で低下と評価された場合、方向性は「縮小」となる。

*「拡充」は成果の拡充（前年度よりも多くの成果を出す）を意味し、単に予算や人員の増を指すものではない。

④実施方法

継続	主に方向性が維持の場合に「継続」となる。なお、成果を維持しながら効率性を高める場合は「見直し」となる。
見直し	主に方向性で拡充または縮小の場合に「見直し」となり、方向性に沿って必要な見直しを行う。

- * 「実施方法」については、「方向性」等に関わらず、常に、成果を維持しながら、予算や事務改善を行うなど、効率性を重視した「見直し」を検討する必要がある。
- * 「見直し」には、民間活用など、市の関わり方に関する「見直し」も含む。
- * 「見直し」にあたっては、予算を増やさず、成果を高める方法を検討し、予算を増やす場合は、歳入増や他事業の縮小などと一体的に考える必要がある。

第2節 第三次計画の評価

令和6（2024）年度末における指標の達成状況は、必要性を「上昇」とした施策は「2-1-1予防接種の推進」、「2-2-1母子保健の充実」、「3-1-1地域医療の基盤づくり」、「3-2-1救急医療体制の整備」の4施策で、達成度を「順調でない」とした施策は「2-3-4特定健康診査等の実施」、「3-1-1地域医療の基盤づくり」の2施策でした。これらの5施策は、実施方法を「見直し」とし、成果を高める改善に努めることとしています。

必要性	上昇	維持	低下	「上昇」となった4施策 ●2-1-1予防接種の推進 ●2-2-1母子保健の充実 ●3-1-1地域医療の基盤づくり ●3-2-1救急医療体制の整備
	4施策	18施策	0施策	
達成度	順調	概ね順調	順調でない	「順調でない」となった2施策 ●2-3-4特定健康診査等の実施 ●3-1-1地域医療の基盤づくり
	8施策	12施策	2施策	
方向性	拡充	維持	縮小	「拡充」となった4施策 ●2-1-1予防接種の推進 ●2-2-1母子保健の充実 ●3-1-1地域医療の基盤づくり ●3-2-1救急医療体制の整備
	4施策	18施策	0施策	
実施方法	継続	見直し		「見直し」となった5施策 ●2-1-1予防接種の推進 ●2-2-1母子保健の充実 ●2-3-4特定健康診査等の実施 ●3-1-1地域医療の基盤づくり ●3-2-1救急医療体制の整備
	17施策	5施策		

項目別

①必要性

●2-1-1予防接種の推進

予防接種法等に基づき、新たに定期接種化されることになる带状疱疹を含む高齢者等を対象とした予防接種を行う必要があることから、「上昇」としています。

●2-2-1母子保健の充実

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する必要があり、伴走型支援の拡充が求められていること、妊産婦の不安の軽減と孤立感の解消を図る必要性があり、産前・産後ケアの拡充が求められていること、母子保健の充実として、妊娠・出産に主眼を置いたプレコンセプションケアの推進が求められていることから、「上昇」としています。

●3-1-1地域医療の基盤づくり

看護師等の不足が課題となっており、看護師等の養成・確保に繋げる必要があること、疾病構造の変化、高齢化の進展に伴い、自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療のニーズの増加が見込まれており、市民に在宅医療を周知し、理解を深めてもらう必要があること、国において、新たな地域医療構想について市町村の役割が示されたため、対応を検討する必要があることから、「上昇」としています。

●3-2-1救急医療体制の整備

市立小中学校に設置しているAEDについて、市立小中学校や地元自治会等から、学校開放等の校舍施設時にも使用できる環境整備を求められていることから、「上昇」としています。

上昇	維持	低下	【「上昇」となった4施策】
4 施策	18施策	0 施策	●2-1-1予防接種の推進 ●2-2-1母子保健の充実 ●3-1-1地域医療の基盤づくり ●3-2-1救急医療体制の整備

②達成度

●2-3-4特定健康診査等の実施

特定保健指導の実施について、対象者に個別に電話での保健指導参加勧奨を行っているが、低い状況にあるため、「順調でない」としています。

●3-1-1地域医療の基盤づくり

看護師学校養成所又は准看護師学校養成所の卒業者のうち、市内の医療機関等への就職者数が前年度より減少しているため、「順調でない」としています。

順調	概ね順調	順調でない	【「順調でない」となった2施策】
8施策	12施策	2施策	<ul style="list-style-type: none"> ●2-3-4特定健康診査等の実施 ●3-1-1地域医療の基盤づくり

③方向性

●2-1-1予防接種の推進

予防接種法等に基づき、新たに定期接種化されることになる带状疱疹を含む高齢者等を対象とした予防接種を行う必要があることから、「拡充」としています。

●2-2-1母子保健の充実

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する必要があり、伴走型支援の拡充が求められていること、妊産婦の不安の軽減と孤立感の解消を図る必要性があり、産前・産後ケアの拡充が求められていること、母子保健の充実として、妊娠・出産に主眼を置いたプレコンセプションケアの推進が求められていることから、「拡充」としています。

●3-1-1地域医療の基盤づくり

看護師等の不足が課題となっており、看護師等の養成・確保に繋げる必要があること、疾病構造の変化、高齢化の進展に伴い、自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療のニーズの増加が見込まれており、市民に在宅医療を周知し、理解を深めてもらう必要があること、国において、新たな地域医療構想について市町村の役割が示されたため、対応を検討する必要があることから、「拡充」としています。

●3-2-1救急医療体制の整備

市立小中学校のAEDについて、学校開放事業など、校舎施設時に施設利用者がいる場合の対応を検討する必要があることから、「拡充」としています。

上昇	維持	低下	【「上昇」となった4施策】
4施策	18施策	0施策	<ul style="list-style-type: none"> ●2-1-1予防接種の推進 ●2-2-1母子保健の充実 ●3-1-1地域医療の基盤づくり ●3-2-1救急医療体制の整備

④実施方法

●2-1-1予防接種の推進

带状疱疹が新たに定期接種化されることに伴い、接種体制を構築する必要があることから、「見直し」としています。

●2-2-1母子保健の充実

核家族化や地域のつながりの希薄化など、妊産婦や子育て世帯が孤立や不安を感じやすい環境となっているため、事業を継続する必要があること、産後ケア事業の拡充等、国が掲げるこども政策の抜本強化に対応する必要があることから、「見直し」としています。

●2-3-4特定健康診査等の実施

健康診査や保健指導等を通して、被保険者の健康の保持増進を図るため、継続して取り組む必要があり、特に保健指導については、実施率向上のため様々な取組が必要であることから、「見直し」としています。

●3-1-1地域医療の基盤づくり

市立学校等に看護師学校養成所等の情報や、県の奨学金・就学資金等の制度の周知・啓発を行うこと、関係機関と連携して作成した在宅医療パンフレット（よくわかる在宅医療&介護）を在宅医療拠点センター等に設置し、在宅医療と介護の周知を図る必要があることから、「見直し」としています。

●3-2-1救急医療体制の整備

令和8年1月末でAED144台の再リース契約期限が満了するため、入替の手続きを進める必要があることから、「見直し」としています。

継続	見直し	【「見直し」となった5施策】
17施策	5施策	●2-1-1予防接種の推進 ●2-2-1母子保健の充実 ●2-3-4特定健康診査等の実施 ●3-1-1地域医療の基盤づくり ●3-2-1救急医療体制の整備

第3節 今後の方向性

第三次計画においては、おおむね想定どおりに推進が図られたと考えられますが、終了となった事業を除いては、継続して取り組む必要があり、こうした第三次計画の状況を踏まえつつ、次期計画においては、施策体系を踏襲しながらも、上位計画である第五次川越市総合計画との整合性を図りながら推進する必要があります。